

令和3年11月16日

まぐみみ広島

困った時には行政相談！



総務省行政相談センター

行政相談出前教室を開催

行政相談委員と中国四国管区行政評価局(局長 ひらのしんや 平野真哉)は、暮らしと行政との関わりや、行政相談による改善事例を紹介することにより、行政相談制度が地域の身近な問題の解決や、行政の制度・仕組みの改善に役立っていることを理解してもらい、行政への関心を高めるため、出前教室を行っています。

この度、**三次市立作木中学校**で、以下のとおり開催します。

★取材可 ⇒ 希望される場合は、下記照会先までご連絡願います。

◆ 開催予定

【日 時】 **令和3年11月19日(金)**

4校時(11:40~12:30)

【場 所】 **三次市立作木中学校** (広島県三次市作木町下作木 739 番地1)

【対 象】 3年生(9名)

【講 師】 行政相談委員(三次市担当)及び中国四国管区行政評価局職員

【内 容】 暮らしと行政との関わりや行政相談制度、行政相談による改善事例の紹介
(裏面参照)

◆ 行政相談とは

行政への苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者です。

住民の身近な相談相手として、県内の各市町に137人(全国で約5,000人)が配置されており、公民館や福祉センター等で開設する定例相談所等で行政相談を年間1,252件(令和2年度)受け付けています。

(本件照会先)

総務省 中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課長 楠田辰也

〔電 話〕 082-228-6173

〔F A X〕 082-228-4955

〔メー ル〕 cgk31@soumu. go. jp

(裏面もあります)

(裏面)

◆ 出前教室の進め方・内容

- 1 当局が、「一日の暮らしと行政の関わり」、「総務省の行政相談」や「選挙について」などについて、クイズを交えながら説明
- 2 行政相談委員が、活動内容や委員による改善事例について、クイズを交えながら紹介
- 3 質疑応答

○ 開催時(令和2年11月19日)の様子

